

● 現状と課題（配慮すべき社会情勢）

人口減少、高齢化の進行、さらに地球環境問題の深刻化や厳しい財政状況、市民の価値観及びライフスタイルの多様化など街づくりを取り巻く社会情勢は変化してきています。

そうした中、持続可能な街づくりを進めるには、環境に配慮しつつ地域経済の活性化や住環境の質的向上など、地域の特性を活かしたバランスのよい街づくりを進める必要があります。

インフラ^{*}については、昨今の地震・台風等の災害時の機能や老朽化に対する安全性の確保が課題となっています。

また、日常生活における移動手段の確保が問題化してきています。

● 施策の方向性

市街地のみどりや農地の保全・利活用による自然と調和した土地利用を推進するとともに、都市機能の無秩序な拡散防止に努め、低炭素を意識した持続可能な街づくりをめざします。

また、地域の活性化に向け、地域特性を活かした市街地整備や住民主体の街づくりを推進します。

市民の安心・安全で住みよい住環境を形成するため、公共交通の対策に取り組み、ネットワークとなる幹線道路の整備や歩行者空間の確保に努めます。

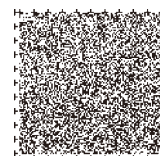
あわせて、インフラについて災害時の機能や老朽化した施設の安全性確保のため、環境に配慮しながら効率・効果的な整備・維持更新を進めます。

施策体系

第6章

自然と調和する 住みよいまち

| | |
|-----|--------|
| 第1節 | 土地利用 |
| 第2節 | 市街地整備 |
| 第3節 | 道路 |
| 第4節 | 交通政策 |
| 第5節 | 水道 |
| 第6節 | 下水道 |
| 第7節 | 住宅・住環境 |

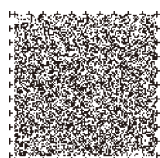


^{*}インフラ…道路・鉄道・学校・病院・公園・水道・下水道・社会福祉施設など、産業や生活の基盤となる施設。

分野別の主な計画

| 計画名 | 計画期間 | 計画概要 |
|---|-----------------------------------|---|
| 所沢市街づくり基本方針 (都市計画課) | おおむね20年先 目標年度： 令和14(2032)年度 | 将来の所沢市のあるべき姿や街づくりの方針を明らかにし、街づくりに対する市民・事業者の理解を深め、各種事業への協力・参加を図り、市民・事業者と行政が協働で街づくりを進めるための方針です。 |
| 所沢市ひと・まち・みどりの 景観計画 (都市計画課) | 平成23(2011)年度～ | 市民・団体、事業者及び市の協働による景観まちづくりを推進し、もって地域の特性を活かした所沢らしい良好な景観の形成を進めるための計画です。 |
| 所沢市中心市街地 街並み整備計画 (市街地整備課) | 平成7(1995)年度～ ※平成12(2000)年度改定 | 本市の中心市街地である銀座地区のうち約11haの区域における、街並み形成に関わる景観形成の規範や指針についての基本的な考え方を明らかにした計画です。 |
| 所沢市住生活基本計画 (市街地整備課) | 平成29(2017)年度～ 令和8(2026)年度の10年 | 少子高齢化に伴う人口減少時代の到来や後期高齢者の急増、空き家件数の増加など、本市の住宅を取り巻く社会環境の変化に適切に対応するとともに、地域の特性に応じたきめ細かな住宅施策を講じていくための計画です。 |
| 所沢駅周辺まちづくり基本構想 (市街地整備課・ 所沢駅西口区画整理事務所) | おおむね20年先 目標年度： 令和10(2028)年度 | 所沢駅周辺において一体感のある街づくりを推進するため、都市機能の集積や市街地のまとまりを踏まえた3つのエリア(所沢駅東西駅前地区、所沢駅西口地区、日東地区*・ファルマン通り沿道地区)における「まちづくりの基本的な方向」や「まちづくり方針」等を明らかにし、市民、事業者及び行政の適切な役割分担と協働により、総合的な街づくりを推進するための計画です。 |
| 改定所沢市建築物耐震改修促進計画 (建築指導課) | 平成29(2017)年1月～ 令和2(2020)年度の4年 | 旧耐震基準により建築された既存建築物の耐震化を促進することで、地震発生時の被害を軽減し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるための計画です。 |
| 所沢市橋梁長寿命化修繕計画 (道路維持課) | 平成26(2014)年度～ | 市で管理する橋梁のうち橋長15m以上のもの等について、予防的な維持管理手法によりライフサイクルコストの縮減を図るための計画です。 |
| 所沢市水道事業長期構想 (上下水道局経営課) | 平成20(2008)年度～ | 水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価し、長期にわたる水道事業の施策の方向を明らかにするための計画です。 |
| 所沢市水道事業基本計画 (上下水道局経営課) | 平成23(2011)年度～ 令和2(2020)年度の10年 | 「長期構想」を具現化するための計画です。目的達成の手段として、施設・設備更新計画、配水管整備計画、基幹施設耐震化計画を柱としています。 |
| 所沢市水道事業中期経営計画 (上下水道局経営課) | 平成28(2016)年度～ 令和2(2020)年度の5年 | 「所沢市水道事業基本計画」に基づき、平成28年度～令和2年度に取り組むべき事業・施策を計画的に実施するとともに、経営の健全性を確保し、経営基盤の強化を図るための計画です。 |
| 所沢市下水道事業経営計画 (上下水道局経営課) | 平成30(2018)年度～ 令和6(2024)年度の7年 | 持続可能な下水道サービスを展開していくため、総合的な事業展開と財政運営の見通しを明らかにし、効率的な事業経営に取り組み、経営基盤の強化を図るための計画です。 |
| 市街化調整区域下水道整備基本計画 (上下水道局下水道整備課) | 平成13(2001)年度～ | 下水道整備を進めるために必要な管渠施設計画や整備方針等の基本的事項を定めた計画です。 |
| 所沢市生活排水処理基本計画 (上下水道局下水道整備課) | 平成23(2011)年度～ 令和7(2025)年度の15年 | 下水道、浄化槽などの生活排水処理方法について比較検討を行い、令和7年度を目標年度とした整備方針を示した計画です。 |

*日東地区…東町及び日吉町の各一部を区域とする地区の総称。



1 土地利用



現状・これまでの主な取り組み

- 市街化区域^{*}は市域全体の約4割に集約されています。そのうち、約9割が住居系用途地域となっています。
- 「所沢市街づくり基本方針」に基づき、街づくりに対する市民・事業者の理解を深め、各種事業への協力・参加を図りました。
- 定住人口や交流人口^{*}の増加、地域の活性化を図るため、土地利用転換推進エリア^{*}を位置づけました。
- 旧暫定逆線引き地区^{*}における今後の街づくりの方向性を決めました。
- 市民・団体・事業者及び市の協働による景観まちづくりを推進するため、所沢らしい良好な景観の形成に向け取り組みを進めています。
- 「所沢市街づくり条例^{*}」に基づき、市民主体の街づくりに向けた取り組みを進めています。
- 米軍所沢通信基地を横断する東西連絡道路用地の返還については、条件付きで合意され、着工しました。

課題

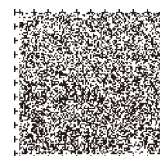
- 憩う場、住まう場に加えて働く場のあるバランスのとれたまちとして成長するため、計画的かつ適正な土地利用を図り産業用地を創出することが必要です。
- 地域の活性化を図るとともに、自然との調和に配慮した土地利用の転換に向けて取り組むことが必要です。
- 将来都市像の実現に向け、適正な土地利用を図ることが必要です。
- 所沢らしい良好な景観の形成を効果的に進めていくため、景観まちづくりにおける制度の活用が必要で
- 米軍所沢通信基地は、引き続き全面返還に向けた働きかけを行うことが必要です。

※市街化区域…都市計画法に基づき、都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として都市計画に定めた区域。市街化区域では、一定のルールのもとに、建物を建築することができる。

※交流人口…その地域に何らかの目的（観光・仕事等）で訪れる人の数。

※土地利用転換推進エリア…所沢市街づくり基本方針において、市域を総合的に捉え、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との調和に配慮しながら、計画的かつ適正な土地利用の転換をめざす地区。三ヶ島工業団地周辺地区、松郷工業団地周辺地区、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区、東所沢駅南東地区の4地区を位置づけている。

※旧暫定逆線引き地区…市街化区域のうち、農地などが多く残り、当面、計画的な都市基盤整備が行われる見通しが明らかな地区について、暫定的に市街化調整区域に編入し、都市基盤整備の実施が確実になった時点で市街化区域に再編入する地区を暫定逆線引き地区という。この制度は、埼玉県が運用を廃止したため、旧暫定逆線引き地区と称している。



評価指標

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|----------------|----|----|--------|----|----|----|----|----|
| | | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 土地利用に関する施策の満足度 | % | — | | | | | | |
| | | — | —————→ | | | | | 65 |

土地利用の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「土地利用」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標 令和6年度までに65%をめざすものです。

基本方針

[6-1-1] 計画的かつ合理的な土地利用の推進

「所沢市街づくり基本方針」に基づき、市民参加を図りながら、地域における具体的な施策を進めます。地域経済活性化に資する土地利用転換推進エリアは、地域の特性を活かし、産業系を中心とした計画的かつ合理的な土地利用をめざします。

また、旧暫定逆線引き地区は、土地区画整理事業などの導入による環境の整備を進めます。多様な市街地の特徴や動向に対応し、用途地域などを適切に見直します。

さらに、市街地のみどりや農地の保全・利活用による自然と調和した土地利用を進めます。

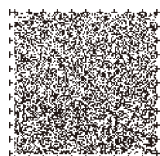
[6-1-2] 所沢らしい景観まちづくりの推進

所沢らしい良好な景観を形成するため、「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」や「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」に基づき、市民・団体、事業者、市が協働による景観まちづくりに取り組みます。

また、地域や団体などによる景観まちづくりの市民活動を充実します。

[6-1-3] 基地返還と跡地利用の促進

米軍所沢通信基地の一部返還や共同使用による部分解放等を検討しつつ、最終目的である全面返還の早期実現をめざし、引き続き返還運動を進めるとともに要望活動を行います。



事業目標

| 基本方針 | 6-1-1 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|--------------|-------|-----|----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 土地利用転換の達成地区数 | 地区 | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

土地利用転換の取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度の地区数です。

目標 令和2年度までに2地区をめざすものです。

| 基本方針 | 6-1-2 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|-----------------------------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| とことこ景観資源 [※] の指定件数 | 件 | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 196 | 199 | 202 | 205 | 208 | 211 | 215 |

所沢らしい良好な景観の形成に資するものとしての「とことこ景観資源」の指定件数を測る指標です。

現状 平成29年度の指定件数です。

目標 令和6年度までに215件の登録をめざすものです。

| 基本方針 | 6-1-3 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|----------------|-------|-----|----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 基地返還に関する要望実施件数 | 件 | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

米軍所沢通信基地の返還に向け、米軍及び国に対し返還要望を実施した件数を示す指標です。

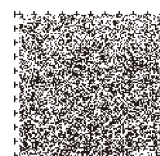
現状 平成29年度に実施した要望件数です。

目標 令和2年度までに3件をめざすものです。



- ① 東西連絡道路用地
- ② 文教通り線拡幅用地
- ③ 日米共同使用スポーツ広場用地

※とことこ景観資源…所沢らしい良好な景観の要素となるものを、市民からの申請等により市が登録したものを。



2

市街地整備



現状・これまでの主な取り組み

- 市街地の約25%を土地区画整理事業により整備しました。
- 所沢駅周辺について、市の表玄関にふさわしい街の形成をめざし、所沢駅周辺まちづくり連絡協議会を設置しました。
- 所沢駅西口地区及び日東地区では、土地の高度利用[※]や建物の共同化・不燃化[※]、オープンスペースの確保など、良好な都市環境の形成を図るため、市街地再開発事業[※]等による街づくりを進めています。
- 地域にふさわしい良好な住環境の整備を図るため、現在、土地区画整理事業による都市基盤の整備を進めています。
- 「所沢市街づくり条例」に基づく「街づくり協定[※]」を締結するなど、市民主体の街づくりに取り組んでいます。

課題

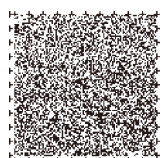
- 新たな市街地整備を進めるうえでは、より一層環境に配慮しながら進める必要があります。
- 所沢駅周辺の活性化や所沢ブランドの推進のため、ハード・ソフト両面から街づくりを進めることが必要です。
- 地域の良好な環境を創出するため、市民が主体の街づくりの実現に向けた意識啓発や合意形成が必要不可欠です。
- 安全で災害に強い市街地の形成を進めることが必要です。
- 開発行為や中高層建築物等の建築等に対し、適正な指導を行うことが必要です。

※土地の高度利用…密集した市街地において土地は限られた資源として捉え、土地利用において、より大きな建物を建てて有効活用しようという考え方。

※建物の共同化・不燃化…密集した市街地において、小規模な土地を統合して、鉄筋コンクリート造など不燃性の高い大型の建物に建て替えることにより、適度な空間を確保し、地震や火災に強い街づくりを進めようという考え方。

※市街地再開発事業…都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に、建築物や敷地の整備とともに公園、広場、街路等の公共施設の整備を一体的に行う事業。

※街づくり協定…所沢市街づくり条例に基づく制度で、特定の区域において、住宅地や商業地など地区の特性に応じた街並みや環境の保全・形成を目的に、敷地や建築物等に関する特別なルールを地区住民・権利者からなる協議会がつくり、市と協議会で街づくり協定を締結し、地区住民・権利者が主体となり街づくりに取り組む手法。



評価指標

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|--------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | H29 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 所沢駅の1日平均乗降客数 | 人 | 102,732 | 105,000 | 107,000 | 109,000 | 110,000 | 112,000 | 114,000 |

本市の表玄関となる所沢駅の利用状況を示す指標です。

現状 平成29年度の1日における平均乗降客数です。

目標 令和6年度までに114,000人をめざすものです。

基本方針

〔6-2-1〕 所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進

所沢駅周辺では、民間活力を導入した市街地再開発事業等による建物の共同化や不燃化、オープンスペースの確保等を行うことで、中心商業地の活性化を進めます。

特に、所沢駅西口地区及び日東地区については、土地区画整理事業や市街地再開発事業を基本とした街づくりを進めます。

所沢の表玄関として、歩いて楽しめる回遊性の創出や都市機能の向上に取り組み、所沢ブランドとして魅力づくりを進めます。

〔6-2-2〕 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

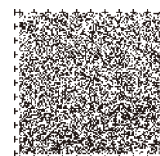
都市基盤の整備や宅地の利用増進を図る必要がある地区については、土地区画整理事業等の事業手法等を活用し、低炭素やみどりを意識しつつ安心・安全に生活できる街づくりを進めます。

また、老朽化した木造住宅等が密集するなど防災上課題のある地区では、道路の拡幅整備や空間の確保を図り、良好な住環境の創出と安全性の向上に取り組みます。

〔6-2-3〕 市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進）

地区計画や建築協定等の制度を活用した、地域住民との協調・協働による街づくりの推進を図ります。

また、良好な市街地整備の推進のため、事業者に対して一定の公共施設等の整備や中高層建築物等の建築等に伴う騒音・振動・日照等に関する適正な指導を行います。



事業目標

| 基本方針 | 6-2-1 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業地区を含む周辺の居住人口（御幸町・東町・日吉町・東住吉） | 人 | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 6,594 | 6,722 | 7,437 | 7,793 | 7,795 | 7,797 | 7,800 |

所沢駅西口まちづくり事業及び日東地区まちづくり事業における周辺地域（御幸町・東町・日吉町・東住吉）に居住する人口を示す指標です。

現状 平成29年度における当該地域の人口です。

目標 令和6年度までに7,800人をめざすものです。

| 基本方針 | 6-2-2 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|--------------------------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 土地区画整理事業による防災性能の向上を進める面積 | ha | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 169.1 | 190 | 210 | 230 | 250 | 270 | 290 |

安心・安全に生活できる街づくりをめざして進める土地区画整理事業等の実施により、指定する防火地域^{*}、準防火地域^{*}の面積を示す指標です。

現状 平成29年度の指定面積を示しています。

目標 令和6年度までに290haをめざすものです。

| 基本方針 | 6-2-3 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|------------------|-------|-----|----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 地区計画・建築協定等の策定地区数 | 地区 | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 37 | 39 | 40 | 40 | 42 | 44 | 44 |

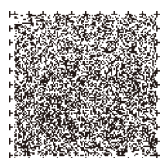
市街地整備の取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度の地区計画・建築協定等の地区数です

目標 令和6年度までに44地区をめざすものです。



所沢駅西口上空



※防火地域…市街地における火災の延焼・拡大を防ぐため、都市計画に定めた地域で、防火に関し最も厳しい建築上の制限がかかる地域。
 ※準防火地域…市街地における火災の延焼・拡大を防ぐため、都市計画に定めた地域で、防火地域に準じて建築上の制限がかかる地域。

3

道路



現状・これまでの主な取り組み

- 交通渋滞緩和に向けて、都市計画道路[※]「北野下富線」「松葉道北岩岡線」などの道路整備を進めており、一部区間が開通しました。
- 道路利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、歩道の整備や狭あい道路[※]の拡幅、交差点の改良などを進めています。
- 快適でより安心して利用できる道路環境を実現するため、道路・橋りょうの維持補修などを行っています。
- 夜間交通の安全確保及び快適な利用を可能とするため、道路照明灯のLED化により視認性の向上を図りました。

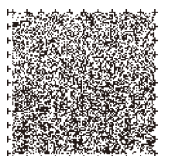
課題

- 都市計画道路の優先整備路線について、早期完成に向けた取り組みを推進する必要があります。
- 「所沢市生活道路拡幅整備要綱[※]」は、平成20年の改正以来10年余りが経過しているため、検証が必要です。
- 歩道・自転車道の整備などにより、歩行者や自転車利用者の安心・安全を確保する必要があります。
- 老朽化の著しい構造物を一度に修繕が行えないことから法改正や点検結果にあわせた「所沢市橋りょう長寿命化修繕計画」の中で安全面を考慮し、計画的に修繕していく必要があります。
- 巨木化、老木化している樹木の維持管理が難しくなっているため、環境に配慮した街路樹の維持管理を検討する必要があります。

※都市計画道路…都市計画法に基づき整備される道路のことで市街地環境や都市間の幹線道路の整備を目的とし、渋滞緩和や交通の利便性向上など整備効果が特に高い。

※狭あい道路…幅員4.0メートル未満の道路。

※所沢市生活道路拡幅整備要綱…建築主等の理解と協力のもと、安全で快適な住みよいまちづくりを促進することを目的として、基準を定めた要綱。市道で幅員が1.8メートル以上4.2メートル未満の道路について、道路中心線から2.1メートルの後退をお願いしている。



評価指標

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|-------------------|----|-------------|-------|----|----|----|----|----|
| | | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 充実した道路環境を要望する人の割合 | % | H29 56.2 | 現状値未滿 | | | | | |

道路環境整備の施策に対する市民要望度を測る指標です。

現状 平成29年度の市民意識調査において、今後力を入れてほしい施策として、「道路」に関する項目を選択した人の割合です。

目標 毎年度、現状値未滿をめざすものです。

基本方針

[6-3-1] 道路整備の推進

慢性的な交通渋滞緩和のために計画的な幹線道路整備を行います。中心市街地及び市街地全体のそれぞれを外郭とする道路と、中心部から放射状に広がる幹線道路を接続させることで、更なる交通の利便性の向上を図ります。



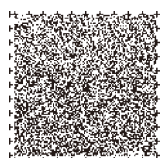
北野下富線

[6-3-2] 幹線道路の建設推進

県が主体となって進める都市計画道路の建設促進を図ります。交通渋滞緩和のために所沢市と東京都を結ぶ道路である都市計画道路「飯能所沢線」「東京狭山線」の全線開通に向けて、都市間の連携強化を図ります。



東京狭山線



[6-3-3] 生活道路の整備推進

優先整備路線を選定し、道路拡幅整備事業や交差点改良事業を計画的・効果的に推進します。

また、市民生活に密着し、緊急車両の進入路となる生活道路について、狭あい道路の拡幅やすみ切りの整備を進めます。

[6-3-4] 歩行者・自転車環境の整備推進

歩行者・自転車利用者・高齢者・障害者など、誰にとっても通行しやすく、バリアフリーに配慮した空間の整備を進めるとともに、優先順位を判断したうえで計画的な歩道の拡幅整備を進めます。

[6-3-5] 道路環境の維持

環境に配慮した街路樹の維持管理を進めます。

「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく維持補修を進め安全性・信頼性の向上を図ります。

道路照明灯については、安全・快適に道路が利用できるよう維持管理を進めます。



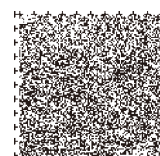
市道1-715号線



市道3-4号線



市道4-245号線（ハナミズキ通り）



事業目標

| 基本方針 | 6-3-1 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|-------------|-------|------|----|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 都市計画道路の整備状況 | % | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | |
| | | 70.5 | → | | | | | | 72 |

都市計画道路の整備状況を示す指標です。

現状 平成29年度の市内39路線総延長88,540mの道路に対する進捗率です。

目標 令和6年度までに72%をめざすものです。

| 基本方針 | 6-3-2 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|-----------------|-------|-----|----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 幹線道路（バイパス）の整備状況 | m | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | |
| | | 0 | → | | | | | | 1,679 |

所沢市と東京都を結ぶ県道（バイパス）の整備状況を示す指標です。

現状 平成29年度の整備延長を示しています。

目標 令和6年度までに1,679m延長をめざすものです。

| 基本方針 | 6-3-3 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|------------|-------|----|----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 生活道路拡幅整備延長 | m | - | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | |
| | | - | → | | | | | | 4,000 |

道路整備の取り組み状況を示す指標です。

現状 令和元年度からの整備済道路延長を示しているため、現状値は空欄です。

目標 令和6年度までに4,000mの延長をめざすものです。

| 基本方針 | 6-3-4 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|-------------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--|
| 自転車レーンの整備延長 | m | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | |
| | | 770 | 3,337 | 5,907 | 7,494 | 9,334 | 10,474 | 12,294 | |

自転車レーンの整備状況を示す指標です。

現状 平成29年度における進捗状況を示しています。

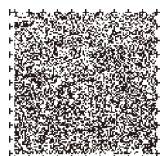
目標 令和6年度までに12,294mをめざすものです。

| 基本方針 | 6-3-5 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|----------------|-------|-----|----|-------|-----|-----|-----|-----|--|
| 橋りょう長寿命化修繕の箇所数 | 橋 | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | |
| | | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |

橋りょうの長寿命化修繕の箇所数を示す指標です。

現状 平成29年度における修繕箇所を示しています。

目標 令和6年度までに6橋の修繕をめざすものです。



4 交通政策



現状・これまでの主な取り組み

- 平成27年度から地域公共交通会議を設置し、本市における地域公共交通の方向性について協議を重ねています。
- 市内循環バス「とことろバス」については、利便性の向上に向けた検討を行っています。
- 市内を運行する路線バスのノンステップバス[※]導入率が国の定める目標値を達成しました。
- 就労世代の減少や少子化に伴う輸送人員減少、また運転手不足等により、民間交通事業者を取り巻く環境が厳しくなっています。
- 超高齢社会の進行、運転免許自主返納者の増加等により、主に高齢者の公共交通へのニーズが高まっています。
- 鉄道駅における内方線付き点状ブロック[※]の導入状況については、国が示す努力目標を概ね達成しました。
- 西所沢駅西口開設推進事業については、西口開設用地を取得し、県道から送迎車用の転回広場整備予定地までの市道拡幅を進めています。

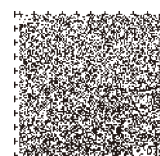
課題

- 市民や公共交通事業者等と協働し、持続可能な地域公共交通網の形成を推進する必要があります。
- 公共交通に関するバリアフリー施策を推進する必要があります。
- 西所沢駅橋上駅舎化[※]及び東西自由通路等整備については、鉄道事業者をはじめとする関係機関との連携が必要です。

※ノンステップバス…床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス。車内段差を僅少にした設計により、乗降時、走行時とも安定性の高い車両。

※内方線付き点状ブロック…視覚障害者等の駅ホームからの転落を防ぐため、ホーム中央側に線状の突起をつけた点状ブロック。

※橋上駅舎化…駅ホームの上階部分に、改札口、駅事務室、券売機等の機能を集約させた駅舎を設置すること。



評価指標

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|------------------|----|----|-------|----|----|----|----|----|
| | | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 交通について不便と感じる人の割合 | % | — | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | | — | 45 | 43 | 41 | 39 | 37 | 35 |

交通政策の施策に対する市民要望度を測る指標です。

市民意識調査において、今後力を入れてほしい施策として、「交通政策」に関する項目を選択した人の割合です。

現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標 毎年度2ポイントの減少をめざすものです。

基本方針

〔6-4-1〕 交通政策の推進と公共交通の充実

効率的な交通機能の確保・向上をめざして、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

公共交通については、交通事業者や地域住民との連携のもと、路線バスやところバスの更なる充実に努めるとともに、新たな交通手段を検討し、持続可能な地域公共交通を推進します。

また、啓発、車両の更新や交通結節点の整備、バスロケーションシステム[※]等のICTの活用により、公共交通の更なる利用促進を図ります。

〔6-4-2〕 鉄道輸送の利便性向上

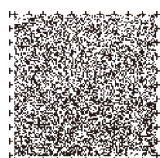
都市高速鉄道12号線[※]の延伸について、関係市区による延伸促進協議会において、延伸に向けた取り組みを推進します。

また、西武鉄道及びJR武蔵野線の輸送力充実などについても、関係自治体とも連携しながら、鉄道事業者等に要望します。

〔6-4-3〕 駅の安全性・利便性の向上

西所沢駅周辺の安全性・利便性向上のため、関係機関とともに、「西所沢駅橋上駅舎化及び東西自由通路等整備」の早期実現をめざし、駅周辺の環境整備を駅施設の整備と一体的に推進します。

また、市内各駅の安全対策について、鉄道事業者等と引き続き連携して進めます。



※バスロケーションシステム…GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、運行状況などについてバス停の表示板や携帯電話、パソコン等に情報提供するしくみ。

※都市高速鉄道12号線…東京都交通局が運営する鉄道。いわゆる「都営地下鉄大江戸線」。

事業目標

| 基本方針 | 6-4-1 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|-------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市内の地域公共交通（バス） 年間利用者数 | 千人 | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 10,734 | 10,754 | 10,764 | 10,774 | 10,784 | 10,794 | 10,804 |

市内の地域公共交通（路線バス・ところバス）の充実度を示す指標です。

現状 平成29年度における市内の地域公共交通（バス）年間利用者数を示しています。

目標 毎年度1万人の利用者数増をめざすものです。

| 基本方針 | 6-4-2 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|-------------------------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 市内の鉄道駅の1日あたり の合計乗降客数 | 千人 | H28 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 413 | 419 | 421 | 423 | 425 | 427 | 429 |

市内の鉄道の充実度を示す指標です。

現状 平成28年度における市内の鉄道駅の1日あたりの合計乗降客数を示しています。

目標 毎年度2千人の乗降者数増をめざすものです。

| 基本方針 | 6-4-3 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|------------------------------|-------|------|----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 西所沢駅橋上駅舎化及び東 西自由通路等整備の進捗度 | - | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 用地取得 | 設計 | 設計 | 工事 | 工事 | 工事 | 開設 |

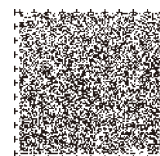
西所沢駅橋上駅舎化及び東西自由通路等整備に関する取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度の状況です。

目標 令和6年度までに西所沢駅橋上駅舎化及び東西自由通路等整備の完成をめざすものです。



市内を走行する公共交通



5 水道



現状・これまでの主な取り組み

- ライフスタイル等の変化により水需要が減少し、経営の根幹をなす料金収入が減少傾向にあります。
- 渇水時や災害時に向けて、自己水源[※]の保全や応急給水用資器材の備蓄に努めています。
- 水道施設の耐震化や配水管更新等、大規模な施設更新を行っています。
- 平成29年4月に本市の水道は通水80周年を迎え、各種イベントの開催やペットボトル水の作成などの記念事業を実施しました。

課題

- 料金収入が減少する傾向の中で、業務の見直しや委託化の推進など、一層の経営効率化によるコスト縮減が必要です。
- 渇水時や災害時でも必要最低限の水を供給できるよう、自己水源の保全や施設更新などを進める必要があります。
- 水道施設の耐震化を引き続き実施するとともに、今後の水需要を考慮した施設規模の適正化を図る必要があります。
- 水道施設の耐震化や配水管更新等、大規模な施設更新に伴う費用が増大するため、計画的な財源確保が必要です。



水道管布設工事



耐震補強工事（東部浄水場）



※自己水源…河川や井戸など水道に利用する水源のうち、水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できるもの。

評価指標

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|----------------|----|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 水道事業に関する施策の満足度 | % | — | | | | | | |
| | | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

水道事業の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「水道」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標 毎年度100%をめざすものです。

基本方針

[6-5-1] 経営基盤の強化

将来の水需要は現状と比較して減少傾向を示す中で、持続可能な水道事業を実現するため、中長期的な視点に立ち、引き続き経営の効率化を図るとともに、収益向上に取り組むなどにより経営基盤の強化に努めます。

[6-5-2] 水資源の確保と有効利用

渇水時や災害時においても水を安定して供給できるよう、自己水源の確保・保全に取り組みます。

また、水の有効利用を図るため、漏水防止に努めるとともに、水の持つエネルギーを利用して発電する小水力発電設備^{*}の効率的運用に努めます。

さらに、限りある資源として、水の大切さをPRします。

[6-5-3] 安全な水の安定供給

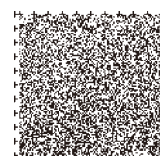
安全な水を供給するため、水源である県営水道の水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供します。

また、水の安定供給のため、財源の計画的な運用のもと、水道施設の耐震化等を引き続き実施し、災害に強い水道づくりを進めます。

[6-5-4] 更新需要と財政収支のバランスのとれた計画の実践

水道施設の老朽化の動向や必要となる施設設備等の分析評価を実施し、適正な資産管理のもと、水道事業の経営を維持していくために必要となる費用を把握します。これを踏まえ、50年先を見据えた水道ビジョンを策定します。

^{*}小水力発電設備…水道管の中を流れる水の勢いで水車（タービン）を回して発電する水力発電のうち、発電規模が1,000kW以下のもの。



事業目標

| 基本方針 | 6-5-1 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|---------------|-------|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 資産の有効活用による収益額 | 万円 | | － | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | | － | 1,074 | 1,127 | 1,183 | 1,242 | 1,304 | 1,369 |

本来業務への影響等を十分に勘案しつつ、事業用地の跡地の売却や貸付など、企業用資産^{*}の有効活用を図り、経営の活性化に取り組んでいることを判断する指標です。

現状 平成30年度から事業開始のため、現状値は空欄です。

目標 平成30年度から毎年約5%の増収をめざすものです。

| 基本方針 | 6-5-2 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|---------|--------------------|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 地下水の揚水量 | 万m ³ /年 | | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | | 412 | 350 | 350 | 350 | 350 | 350 | 350 |

年間に汲み上げる地下水の揚水量で、水の安定供給及び地下水の水質を保全するための取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度に汲み上げた地下水の揚水量です。

目標 毎年度350万m³以上の地下水揚水量をめざすものです。

| 基本方針 | 6-5-3 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|------------------------|-------|----|------|-------|------|------|-----|-----|-----|
| 配水池 [*] の耐震化率 | % | | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | | 71.7 | 74.5 | 93.5 | 95.1 | 100 | 100 | 100 |

水を安定供給するための配水池耐震対策に対する取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度までに耐震対策が完了している配水池容量の割合です。

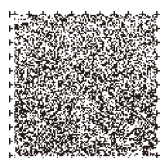
目標 令和4年度中に100%をめざすものです。

| 基本方針 | 6-5-4 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|---------------------|-------|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 経常収支比率 [*] | % | | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 |

経常費用に対する経常収益の割合を示すもので、財政の健全化への取り組みの成果を測る指標です。

現状 平成29年度における経営の健全性を示す割合です。

目標 毎年度、平成29年度の実績値110%の継続をめざすものです。



^{*}企業用資産…土地や建物、車両などの固定資産や、現金預金・有価証券など、公営企業が有する資産。

^{*}配水池…給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うため、浄水を一時貯える施設のこと。

^{*}経常収支比率…給水収益などの収益で、維持管理費などの費用をどの程度賄えているかを表す指標。当該指標が100%以上であれば黒字経営を表しており、現時点の経営状況から、将来の見込みを分析するために、重要な指標の一つとされている。

6

下水道

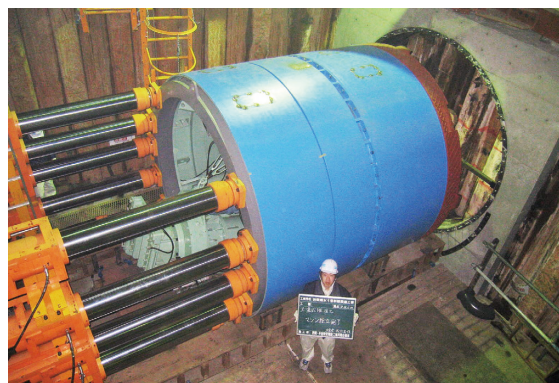


現状・これまでの主な取り組み

- 経営の安定性を高めるため、下水道使用料の改定による経費回収率の向上を図るとともに、マンホール蓋への広告掲載による収益化を実現しました。
- 市街化調整区域[※]における下水道施設の整備方針等を定めた「第1次市街化調整区域下水道整備計画」に基づき、第3期整備事業を計画的に進め、また、第4期整備事業の開始に向けた準備を行っています。
- 防災上重要な下水道施設の耐震化を実施しています。
- 浸水被害を軽減するため、埼玉県と関係部局による「河川・下水道事業調整協議会」を設立しました。
- 布設後50年以上経過した、所沢地区の管渠^{かんきょ}[※]の長寿命化対策に着手しました。

課題

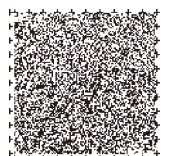
- 使用料収入の減少が進んでいくものと予測されることから、自主財源確保のため、更なる収益向上策に取り組む必要があります。
- 防災上重要な下水道施設については、耐震化を優先的・計画的に実施することが必要です。
- 大雨による浸水被害を軽減するため、地域の特性に応じた雨水対策を進めることが必要です。
- 老朽化した下水道施設が、今後急速に増大するため、計画的な施設の改築に取り組むことが必要です。



雨水管布設工事（推進工事）

※市街化調整区域…都市計画法に基づき、都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域として都市計画に定めた区域。市街化調整区域では、原則として都市計画法による許可等を受けなければ、建物を建築できない。

※管渠…開渠（蓋がない又は蓋の取外しが可能な水路）と暗渠（埋設されている水路）の総称。



評価指標

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|-----------------|----|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 下水道事業に関する施策の満足度 | % | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

下水道事業の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「下水道」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標 毎年度100%をめざすものです。



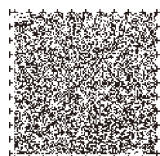
マンホールカード配布中！ ～所沢市の2種類のカード～

マンホールカードは下水道への理解関心を高めるため、マンホール蓋の情報に特化した幅広い年齢層向けのコレクションカードとなっています。平成28年度から始まり平成31年1月末までに407自治体が作成し、478種類のカードが発行されています。

本市では「レオとトコロんのコラボマンホール蓋」と「トコロんとアンリファルマンのマンホール蓋」の2種類のカードを発行しています。多くの方から好評をいただき、2種類合わせて約9,500枚が配布されています。

カードの表面には、座標が記載されており、カードにプリントされているマンホール蓋の設置場所が特定できるようになっているほか、カード裏面には、デザインの由来が記載されており、所沢市のマスコット「トコロん」や埼玉西武ライオンズのマスコット「レオ」、また、航空発祥の地をイメージさせる「アンリファルマン号」など、所沢市をPRする内容になっています。また、発行時期や増刷回数も記載されており、コレクション性の高いものとなっています。

マンホールカードをきっかけに、下水道に多くの方が関心を持っていただけることを期待しています。



基本方針

[6-6-1] 自主財源の確保

自主財源確保のため、マンホール蓋への広告掲載などによる収益の向上をさらに進めます。
また、既存の下水道施設を有効に活用し、更なる収益化や経費の削減に向けた施策の検討を進めます。

[6-6-2] 生活環境の改善と公共用水域の水質保全

生活環境の改善と公共用水域の水質保全へ大きく貢献し、自然と共生した地域社会を創っていくため、第1次市街化調整区域下水道整備計画を計画的に進め、下水道普及率を高めます。

[6-6-3] 災害に強い下水道整備の推進

地震時にも安定して機能できるよう、下水道施設の耐震化を進めます。
また、道路雨水柵^{*}の浸透化により雨水を地下へ戻し、地球に優しく、さらに、総合的な浸水対策により、浸水被害の軽減を進めます。

[6-6-4] 下水道施設の計画的な老朽化対策

「所沢市ストックマネジメント実施方針^{*}」に基づき、計画的な施設の点検・調査及び修繕・改築を行い、陥没事故や機能停止を未然に防ぐため、予防保全型の維持管理に取り組みます。



下水道管の更生工事



マンホール蓋広告事業

^{*}道路雨水柵…道路に降った雨を集めて下水道管に流すために設けられる柵。
^{*}所沢市ストックマネジメント実施方針…下水道施設全体を一体的に捉え、日常生活等に重大な影響を及ぼす事故を防ぐため、点検・調査及び修繕・改築を計画的に進めていくための方針。



事業目標

| 基本方針 | 6-6-1 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|-----------------------------|-------|-----|----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 有料広告用デザイン入りマンホール蓋の設置箇所数(累計) | 箇所 | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 |

広告媒体としてのデザイン入りマンホール蓋設置の進捗状況を示す指標です。

現状 平成29年度は、所沢市文化振興事業団との協定によりモデル事業として取り組んだ設置箇所数です。

目標 毎年度10箇所の増加をめざすものです。

| 基本方針 | 6-6-2 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|--------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|
| 下水道普及率 | % | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 93.7 | 94.2 | 94.4 | 94.5 | 94.6 | 94.7 | 94.8 |

生活環境の改善と公共用水域の水質保全の向上を示す指標です。

現状 平成29年度の本市の人口に対して公共下水道を使用できる人口の割合です。

目標 令和6年度までに94.8%をめざすものです。

| 基本方針 | 6-6-3 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|----------------|-------|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 道路雨水樹の浸透化数(累計) | 箇所 | — | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | — | 240 | 360 | 480 | 600 | 720 | 840 |

雨水を地下に浸透させることにより地球に優しく、さらに、雨水流出抑制を図り、浸水被害の軽減につながる道路雨水樹浸透化の状況を示す指標です。

現状 道路雨水樹の浸透化は平成30年度からの新規事業のため、現状値は空欄です。

目標 毎年度120箇所の浸透化の増加をめざすものです。

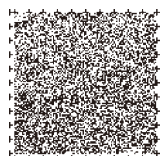
| 基本方針 | 6-6-4 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|------------------------------------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 下水道管渠の更生 [*] ・布設替工事延長(累計) | m | H29 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| | | 214 | 644 | 870 | 1,588 | 2,308 | 3,018 | 3,728 |

長寿命化のための更生・布設替工事延長を示す指標です。

現状 平成29年度に実施した工事延長を示しています。

目標 令和6年度までに3,728mをめざすものです。

※既設の下水管内面に新たに管を構築する工法です。



7

住宅・住環境



現状・これまでの主な取り組み

- 市内の住宅等の耐震化を図るため、民間建築物の耐震診断及び耐震改修費用の一部について補助を行っています。
- 計画的な維持修繕を行い、市営住宅のストックを有効活用しています。
- 市営住宅の管理業務を委託化することで、業務の効率化を図っています。
- マンション管理士会と連携し、マンション管理組合及び居住者を対象としたマンション管理無料相談会や基礎セミナーを開催しています。

課題

- 持続可能なエコタウンとして、地球環境に配慮し、循環型社会構築の視点に立った住宅・住環境づくりを継続的に行い、自然エネルギーの有効活用をはじめとした環境負荷の低減を進めることが必要です。
- 高齢者をはじめ、誰もが安心・安全に暮らせる、災害に強く生活にやさしい住環境の整備に取り組むことが必要です。
- マンションの管理や老朽化対策等について、管理組合や居住者に対する情報提供等の支援の充実が必要です。
- 良好かつ魅力ある住環境の形成に向け、地域の特性（景観）に配慮した取り組みを進めることが必要です。

評価指標

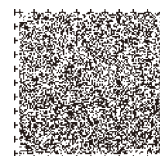
| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|------------------|----|----|-------|------|----|------|----|------|
| | | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 住宅・住環境に関する施策の満足度 | % | — | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | | — | 66 | 66.5 | 67 | 67.5 | 68 | 68.5 |

住宅・住環境の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「住宅・住環境」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標 令和6年度までに68.5%をめざすものです。



基本方針

[6-7-1] 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進

良好な住環境の形成に向け、災害や犯罪に強く、低炭素やバリアフリー等に配慮した住宅・住環境づくりを推進するため、意識啓発や支援に努めます。

また、住宅ストック^{*}の有効活用及び長寿命化を図り、良質な住宅ストックの形成に努めます。

[6-7-2] 適正な公営住宅の管理・運営

住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図るため、良好な住環境を備えた市営住宅を提供するとともに、市営住宅のストックの有効活用及び長寿命化等を図ります。

また、管理代行による市営住宅の効率的な運営を行います。

[6-7-3] 住生活の安定と質の向上

住生活の安定確保及び質の向上を図るため、住まいに関する相談体制の整備及び情報提供を行います。

また、多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに柔軟に対応した住宅施策を構築し、高齢者・子育て世代・増加するマンション居住者等に対する支援を充実します。

事業目標

| 基本方針 | 6-7-1 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|---|-------|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 長期優良住宅 [*] ・低炭素建築物 [*] 等計画の認定件数 | | 件 | H29 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | | | 280 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 |

環境に配慮した住宅施策の成果を測る指標です。

現状 平成29年度の長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数を示しています。

目標 毎年度250件以上をめざすものです。

| 基本方針 | 6-7-2 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|-----------|-------|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 市営住宅の入居戸数 | | 戸 | H29 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | | | 773 | 777 | 779 | 781 | 783 | 785 | 787 |

市営住宅の有効活用に向けた全797戸中の入居戸数を示す指標です。

現状 平成29年度の入居戸数を示しています。

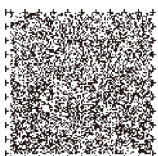
目標 令和6年度までに787戸をめざすものです。

| 基本方針 | 6-7-3 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | | |
|------------------------|-------|----|-----|-------|----|----|----|----|----|
| マンション管理無料相談会における相談受付件数 | | 件 | H29 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | | | 19 | 25 | 28 | 31 | 34 | 38 | 42 |

マンション管理士による民間マンション居住者等への支援施策の成果を示す指標です。

現状 平成29年度の相談受付件数を示しています。

目標 令和6年度までに42件をめざすものです。



^{*}住宅ストック…新規に建設された住宅に対して、既存の住宅を住宅ストックという。
^{*}長期優良住宅…長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅。
^{*}低炭素建築物…二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物であって、所管行政庁の認定を受けた低炭素化のための計画に基づき、建築、改修された建築物。(市街化区域内に限る)